

会長 開会挨拶

会長 ただいまから、第二十五回福生市農業委員会定例総会を開会いたします。
本日の日程は、農地転用届出の確認について、農地法第四条を一件、農地法
第五条を二件、お願いいたします。
それでは、本日の会議録署名委員を指名いたします。
福生市農業委員会総会規則第十三条の規定により、7番小山委員、2番石川
恵一委員にお願いをいたします。
これより日程第一、報告第三十五号から日程第三、報告第三十七号を上程い
たしたいと思いますが、上程することに御異議ございませんか。

委員一同 異議なし

会長 御異議なしとの事で日程第一、報告第三十五号から日程第三、報告第三十七
号を上程いたします。
事務局より別紙について説明願います。

事務局 別紙について説明

会長 事務局より説明が終わりました。
これより質疑に入ります、何か御質問はございませんか。

委員一同 質問なし

会長 それでは、日程第一、報告第三十五号から日程第三、報告第三十七号を確認
いたしました。

会長 次に、農地利用、農業経営につきましては、特に議題がございませんので、
その他に移ります。
相続税の納税猶予に関する適格者証明書の発行についてです。
事務局より別紙について説明願います。

事務局 別紙について説明

会長 事務局より説明が終わりました。
これより質疑に入ります、何か御質問はございませんか。

委員 内容については特にありませんが、相続税の申告まであまり日がないので、なるべく早く証明書を発行するべきだと思います。

会長 その他、御質問はありませんか。

委員一同 質問なし

会長 それでは、農業委員会として証明書を発行いたします。事務局は速やかに手続きください。

会長 それでは、次回農業委員会日程について議題といたします。

日程協議 平成二十五年八月二十六日（月）午後三時から開催予定。場所は市役所第一棟二階第一会議室です。
以上で第二十五回福生市農業委員会定例総会を閉会いたします。